

(ご参考：6/17) 経済関係ニュースレター（在シアトル総領事館）

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、こちらまでメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月2回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 経済再開、地域経済関連ニュース

(1) 米議会、海上輸送改革法を可決、サプライチェーン混乱緩和を期待

米国連邦下院議会は6月13日、2022年海上輸送改革法案（Ocean Shipping Reform Act of 2022、S.3580）を可決した。上院は2022年3月に同内容で可決済みで、ジョー・バイデン大統領の署名を経て成立する。

本法案は、「新型コロナ禍」以降のサプライチェーンの混乱に対応するために策定され、連邦海事委員会（FMC、注）の規制権限を強化することを盛り込んでいる。FMCに対しては、海上

輸送業者が請求する超過保管料（デマレージ）や空コンテナの返却延滞料（ディテンション）に関する苦情を調査し、それらの料金が妥当性を判断し、不当な料金については返金を命じることを求めている。また、海上輸送業者や海上ターミナルオペレーター、海上輸送仲介業者が、貨物スペースがあるにもかかわらずその利用を不当に拒否することや、そのほかの不公正な差別的な方法に訴えることを禁止している。

海上輸送改革法案をめぐっては、下院が2021年12月に2021年海上輸送改革法案（Ocean Shipping Reform Act of 2021、H.R.4996）を可決しており、上院を通過した2022年海上輸送改革法案との調整が続けられていた。海上輸送業界は海上輸送改革法案による管理強化を懸念しており、下院案に比べ、上院案の方が海上輸送業者への負担が軽いとされ、今回の上院案の可決となった。（[15日付けジェットロビジネス短信記事](#)）

（2）連邦準備制度理事会 1994年以來最も大きな利上げ

連邦準備制度理事会（FRB）は水曜日、政策金利を0.75%引き上げることを決定した。これは、過去40年で最も加熱しているインフレに対応するためであり、消費者物価指数によると5月のインフレ率は前年比8.6%増となっている。またFRBは、金利は現在1.5%から1.75%の間であるものの、年内には短期の基準金利が倍となる可能性も示した。FRBは、インフレを抑制しつつ景気後退を促さないようにするという難しい舵取りを迫られている。（[14日付けシアトルタイムズ記事](#)、[16日付けジェットロビジネス短信記事](#)）

（3）日銀緩和維持、金利抑制コスト膨張 為替市場は「注視」

日銀は16～17日に開いた金融政策決定会合で、大規模緩和を継続する方針を決めた。景気回復はまだ道半ばで、緩和縮小は時期尚早とみているためだ。ただ、世界の主要中銀は一斉に利上げに動いており、緩和維持には円安圧力を強めかねない危うさがある。日銀は声明文で為替市場を「注視」と明記したが、金融緩和のコストも無視できなくなっている。

黒田東彦総裁は17日の記者会見で「日本経済が回復途上にあるなかでしっかりと支えていく」と語った。日銀は長期金利を0%程度、短期金利をマイナス0.1%に誘導する長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）をこれまで通り継続すると決定。年12兆円を上限に、必要に応じて上場投資信託（ETF）を買い入れる措置も維持する。（[17日付け日本経済新聞記事](#)）

（4）シアトルが2026年サッカー・ワールドカップの開催地の一つとして選出

国際サッカー連盟FIFAは16日、2026年FIFA男子サッカー・ワールドカップの開催地の一つとして、シアトルで試合が実施されることを発表した。同大会は、米国・カナダ・メキシコの計16都市で開催される予定で、3カ国がトーナメントを主催するのはFIFAにとって初となる。（[16日付けシアトルタイムズ記事](#)）

(5) ワシントン州における太陽光発電の拡張

ワシントン州において炭素排出量ゼロ及び再生可能エネルギーの必要性が高まるにつれ、太陽光発電の発展も重要な要素となるが、州内の太陽光発電が集中するカスケード山脈東部のコミュニティでは、大規模な発電装置の設置をめぐる軋轢が生じている。州の魚類野生動物局では、8万エーカーの土地に40の発電装置を計画しているが、野生動物が生息する土地への影響の懸念があり、州としては動物への保護義務もある。来月より、ワシントン州立大学では、州議会の予算を得て、地元コミュニティや行政からの反発が少なく、再生可能エネルギー創生に適した州内の地域を表示するマップの制作を開始する。[\(6/13 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(6) キング郡がチャイルドケア従事者に補助金

キング郡とシアトル市は共同で、同地域内のチャイルドケア従事者に総額700万ドルの補助金を提供する。補助金はチャイルドケアの従事者を保持するためのもので、支払いは1度限りとなる。州のライセンスを保持するキング郡内のチャイルドケアで働くフルタイム及びパートタイムの従業員は、雇用主を通じて申請できる。[\(6/13 付けシアトルタイムズ記事、キング郡による申請ウェブサイト\)](#)

(7) ハレル・シアトル市長が家賃の報告義務条例に拒否権を行使

シアトル市議会では、市内における賃貸物件の貸主に対し、家賃と手数料を年に2回報告することを義務付ける条例案を承認したが、同案に対し、ハレル市長が拒否権を発動した。同条例の支持者たちは、家賃が高騰する市内における成長や立ち退き、手頃な価格の住宅建設に対する施策改善を求めている。[\(6/10 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(8) マイクロソフト社が就業規定を変更

マイクロソフト社は、従業員に課していた会社内で受けた性的ハラスメント、差別、報復的措置に関する守秘義務契約を撤廃する。職場でのハラスメントに関する守秘義務契約を禁止する新たなワシントン州法が発効となるのを受けたもので、同社では、今後は米国内の職種の年収を開示し、2023年から従業員への年収の守秘義務契約も撤廃する。[\(6/11 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(9) 航空券価格 夏の旅行シーズン到来で上昇

パンデミックで抑えられていた旅行需要が急激に高まったことに加え、パイロット不足、そして高騰する燃料費により、航空券の価格が40パーセント以上も上昇している。アラスカ航空やデルタ航空では、今春多数のフライトがキャンセルされ、飛行機での旅行の質や信頼性が低

下している中での価格高騰となっている。チケット価格の上昇とフライトキャンセルは、この夏の旅行シーズン中続くと見込まれている。(15日付けシアトルタイムズ記事)

(10) その他、ジェトロビジネス短信記事

- ・ (6/17 付け) [米エネルギー省、石油戦略備蓄から 4,500 万バレル売却、大統領は石油会社に増産要請](#)
- ・ (6/16 付け) [米アマゾン、同社初のドローン配送サービスをカリフォルニア州で年内開始](#)
[へ](#)
- ・ (6/16 付け) [経済学者の 68%が 2023 年の米国景気後退を予測、世論調査](#)
- ・ (6/14 付け) [バイデン米大統領の支持率が 4 割切る、各種世論調査](#)

2. COVID-19 感染状況・ワクチン関連情報

(1) 州内の感染状況 ([ワシントン州保健局ウェブサイト](#)より)

感染数 (10 万人当たり)	261.9 (高い) (5/31~6/6 の 7 日間平均。前週比+37.5)
新規入院者数 (10 万人当たり)	7.2 (6/2~6/8 の 7 日間平均。前週比+0.1)
死亡数 (10 万人当たり)	0.64 (前週比+0.26)
新型コロナウイルス患者の病床占有率	9% (中程度) **

* 10 万人当たりの感染数が 0~9.99 の場合「低い」、10~49.99 の場合は「中程度」、50~99.99 の場合は「相当程度」、100 以上の場合は「高い」と分類されている

** 病院占有率が 5%未満の場合「低い」、5%以上 10%未満の場合は「中程度」、10%以上 15%未満の場合は「相当程度」、15%以上の場合は「高い」と分類されている

(参考) キング郡の感染状況 (キング郡ウェブサイト ([COVID-19 コミュニティレベル](#)、[COVID-19 ダッシュボード](#)) より)

感染数 (10 万人当たり)	312.8 (6/5~6/11 の 7 日間平均。前週比-37.1)
入院数 (10 万人当たり)	5.5 (6/4~6/10 の 7 日間平均。前週比+0.9)
死亡数 (10 万人当たり)	1.4 (過去 14 日平均。前週比+0.1)
新型コロナウイルス成人患者の病床占有率	7.6% (6/8~6/14 の 7 日間平均。前週比+0.5%)
新型コロナウイルスコミュニティレベル***	中程度

*** CDC のガイドラインに基づく分類。新規感染数と病床占有率のデータを基に、「低い」「中程度」「高い」の3つに分類される

(2) 5歳未満の幼児を対象とした新型コロナウイルスワクチン 早ければ来週に接種開始

FDA 諮問委員会による勧告を受けて、連邦食品医薬局 FDA は 17 日、5 歳未満を対象にしたファイザー社とモデルナ社の新型コロナウイルスワクチン接種を承認した。早ければ来週から接種が可能となる。なお、ファイザー社のワクチンは生後 6 ヶ月から 4 歳が、モデルナ社のワクチンは生後 6 ヶ月から 5 歳が対象である。

また、FDA は、6 歳から 17 歳を対象にしたモデルナ社のワクチン接種を承認した。この年齢層を対象としたワクチンとしては、ファイザー社の製品に加えて別の選択肢が提供されることになる。[\(17 日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

3. 当館からのお知らせ

(1) 第 26 回参議院議員通常選挙の実施について

第 26 回参議院議員通常選挙の在外公館投票の実施について、以下のとおりご案内いたします。

○公 示 日：6 月 22 日（水）（予定）

○国内投票日：7 月 10 日（日）（予定）

○在外公館投票：6 月 23 日（木）から

当館の投票期間は 6 月 23 日（木）から 7 月 2 日（土）まで（予定）

○在外公館投票時間：

当館の投票時間は午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

○投票に必要なもの：在外選挙人証、旅券等の身分証明書

なお、詳しくは[当館ホームページ](#)をご覧ください。

(2) (再掲) 日本食・食文化普及人材育成プログラム

日本食・食文化普及人材育成支援協議会が主催する日本食をプロとして真剣に学びたい外国人日本食シェフのためのオンライン研修が参加者を募集しています。オンライン研修での成績優秀者は、日本での 2 週間の招聘研修にも招待されます。

主催： 日本食・食文化普及人材育成支援協議会（農林水産省サポート）

開催時期 オンライン研修： 2022 年 7 月 25 日～11 月 30 日

招聘研修（成績優秀者のみ）： 2023 年 2 月上旬～2 月下旬

参加締切： 2022年6月30日

研修の詳細については[こちら](#)をご覧ください。

編集後記： Just as we start planning our summer travel after two years of pandemic restrictions, airlines are quickly raising ticket prices and cancelling service. Oh, and that road trip to Yellowstone will cost an arm and a leg with record high gas prices, and you won't even be able to enter the park in some areas damaged by historic flooding. With much of the country blanketed by extreme heat, we are reminded how lucky we are to live in the cool Pacific Northwest. Maybe staying close to home is not so bad.

(参考：在シアトル日本国総領事館)

- ・ [新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)
- ・ [日本へ入国・帰国するすべての方へ ~日本の水際対策措置~](#) (6月8日更新)
- ・ [2022年経済再開・新型コロナウイルス関係情報](#) (3月1日更新)
- ・ [新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12月15日更新)
- ・ [州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトでの最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届出でメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を

当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107